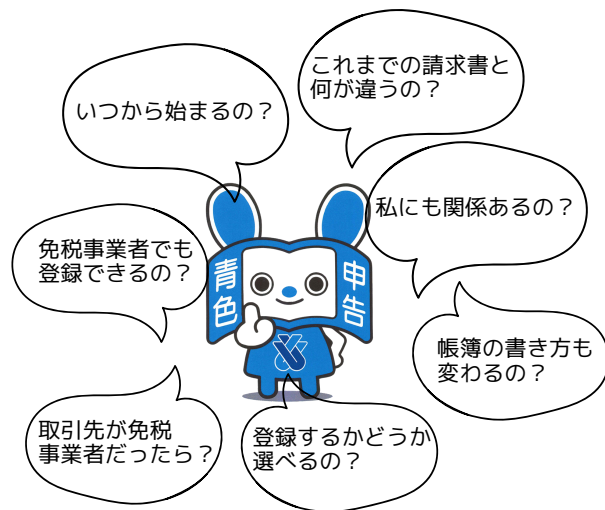


Q7.インボイス制度って？

- 「インボイス制度」は、飲食業や不動産賃貸業などの「業種」を問わず、「あらゆる業種」で影響が与える可能性があります。自分の「収入相手先」が「一般消費者」なのか「企業（個人事業者含む）」なのかが大切です。
- 「インボイス制度」（適格請求書保存方式）とは、買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けた「インボイス」を保存する必要があります。
- 売手は、「インボイス」を交付するためには、事前に「インボイス発行事業者」の登録を受ける必要があります。登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

インボイスの疑問・・・私はどうすれば？



- ✓何からはじめていいかわからない？
- ✓帳簿のまとめ方がわからない？
- ✓決算は今回が初めてで不安・・・

よくわからなくて後回しにしていたことを相談してみませんか？

そのような方のために

記帳相談1回1時間無料を行っています。

※ただし、1・2・3月を除く（確定申告業務のため）
※お電話・メール・ホームページからお申し込み下さい。

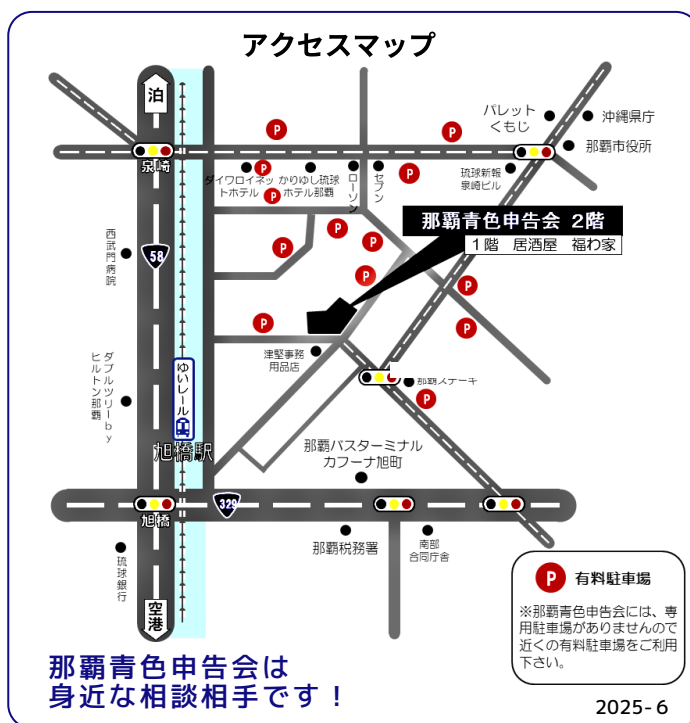
Q8.どこに相談するの？

一般社団法人那覇青色申告会

- 個人事業者を中心とする会員によって組織され、52年の歴史を持つ民間納税者団体です。
- 個人で事業・農業・不動産所得がある皆さん、記帳・決算・申告までサポートします。
 - 帳簿の付け方がわからない・・・？
 - 会計ソフトを使いたいけど・どうすれば？
 - 消費税インボイス、私はどうすれば・・・？
- 専門家による説明会に参加できます。
- 年金などの雑所得で申告が必要な場合でもご相談できます。
※会員の皆様から会費を頂いて、上記サービスをおこなっております。

【入会金及び会費】（必要経費になります）

- 入会金 3,000円
- 正会員(1種) 年額15,000円
- 正会員(2種) 年額 8,000円(条件あり)
 - 詳細はお問合せ下さい。



那覇青色申告会は
身近な相談相手です！

2025-6

はじめませんか！

青色申告

「あおいろ」っていいかも！

Q1：青色申告ができる人は？

Q2：青色申告とはどんな制度？

Q3：青色申告の特典は？

Q4：節税になるってホント？

Q5：青色申告って難しくない？

Q6：やさしい会計ソフトは？

Q7：インボイス制度って？

Q8：どこに相談するの？



一般社団法人那覇青色申告会

〒900-0021 那覇市泉崎1-13-23

島田産業ビル2階

<https://www.naha-aoiro.jp>

E-mail:info@naha-aoiro.jp

那覇青色申告会



お気軽にお問合せ下さい



098-868-8218

Q1.青色申告できる人は？

不動産所得・事業所得・山林所得のある方で、青色申告承認申請書を提出した方。

【不動産所得】

地代、家賃、権利金、礼金などの収入など。
軍用地主の方や、少ない貸室の方も青色申告ができます。

【事業所得】

卸売業、小売業、飲食業、製造業、建設業、金融業、運輸業、修理業、サービス業、外交員、土業、農業、水産業、畜産業など。

Q2.青色申告はどんな制度？

毎日の取引を帳簿に記帳し、みずから所得金額や税額を正確に計算して申告納税をする制度です。青色申告をすると納税額の計算上さまざまな特典があります。

Q3.青色申告の特典は？

青色申告特別控除65万円、青色事業専従者給与、赤字の繰越控除等があり、それぞれ大きな節税効果が見込めます。その他多くの特典があります。

特典1.青色申告特別控除

最高 **65万円・55万円・10万円**を所得から差し引くことができます。※e-Taxによる申告又は電子帳簿保存を行うと、65万円控除が受けられます。
(控除額は、青色申告特別控除適用前の所得金額が限度)

特典2.青色専従者給与の支給

生計を一にする配偶者やその他の親族に支払う給与を必要経費にすることができます。
(条件あり)

特典3.赤字の繰越控除

事業所得などが赤字となり、損失が生じたときは、翌年以降3年間にわたって各年分の所得から差し引く事ができます。

Q4.節税になるってホント？

青色申告と白色申告では、青色申告の方が節税効果は大きいです。
節税は所得税のみならず、住民税、国民健康保険税(料)まであり、多大な効果が期待できます。
また、税率は累進課税となるので、税率が高い納税者ほど節税効果は大きいです。
※節税効果は世帯状況や所得によって変わります。

Q5.青色申告って難しくない？

ご安心下さい。難しくありません。
青色申告は原則として複式簿記で記帳することとされていますが、簡易簿記で記帳してもよいことになっています。ただし、帳簿から貸借対照表を作成することができない簡易帳簿で記帳する場合、青色申告特別控除額は10万円となります。複式簿記で記帳をし、貸借対照表を作成すると、青色申告特別控除は55万円及び65万円(条件あり)となり多くの節税効果があります。

帳簿記帳は、会計ソフトがオススメ！！ 消費税インボイス制度にも対応しています。 帳簿記帳が楽になります！！

複式簿記とは

現金の出入りだけでなく、資産や負債の動きも同時に記録することができるため損益計算書(1年間の経営成績)の他に貸借対照表(年末の財政状態)を作成することができます。

簡易帳簿とは

家計簿やこづかい帳と同じ形式のため、現金取引を中心に売上げ、仕入れ、経費の動きを記帳します。複式簿記のように貸借対照表を作成することはできません。

記帳は義務です！

個人で事業や不動産貸付などを行う全ての方は、青色・白色問わず記帳は義務です。また、税務調査に申告漏れがあった場合、売上げに関する帳簿を作成・保存していない場合の方は、加算税が重くなります。

Q6.やさしい会計ソフトは？

個人事業主向けの会計ソフト「ブルーリターンA」と「ジョブカンdesktop青色申告」「ツカエル青色申告オンライン」をお奨めし、使い方もご指導いたしております。

青色申告会が開発

ブルーリターンA

パッケージ版

OS(基本ソフト) Windows11

価格：33,000円(税込)

- 会員斡旋価格 19,800円
- 保守料(3年分) 13,200円

ジョブカン会計

ジョブカン desktop 青色申告

ダウンロード版

OS(基本ソフト) Windows11

年間利用料：5,500円(税込)

ツカエル 青色申告オンライン

オンライン版

Windows/Mac対応

年間利用料：13,200円(税込)

※別途、セットアップ料として2,200円がかかります。

- 会計ソフトの入力は皆さん初心者です。しかし、私たちのサポートを受けて会計ソフトで決算書が作成できるようになります。
- 一緒に考え青特65万円を控除できるようチャレンジしてみましょう！

